

秋田県手をつなぐ親たち

第49号

平成26年秋号

公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

発行人：会長 谷内 和夫

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3F

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>



谷内会長のあいさつ



秋田県大会を振り返って

秋田県手をつなぐ育成会長 谷内 和夫

平成26年8月31日（日）に、湯沢市で開催された第56回手をつなぐ育成会・秋田県大会（湯沢・雄勝大会）は、皆様のご協力により充実した研修大会となりました。延べ500人の参加のもと、天候にも恵まれ予定どおり終了することができ感謝申し上げます。

大会式典—アトラクション—講演—シンポジウムと続き、いずれに於いても、日頃から鋭意取り組んでおられる方々からの現状報告や提言がありました。

講演では、未だ十分な利用が見られない「成年後見」の今後の取り組み（市民後見）についての提案がありました。シンポジウムでは、安心して生活できる地域づくりを目指すNPO法人の活動、より高度な就労を目指して努力を積み重ねている事業所の取り組み、一般就労している本人も参加できる本人活動の運営など、素晴らしい内容の発表がありました。

一方、本人会（秋田県ともだちの会）は、午後から別会場で、県立羽後高等学校郷土芸能部員、ひばり野園有志、音楽療法士等による指導のもと、西馬音内盆踊り、歌やゲームを参加者全員で楽しむことができました。

障害者施策が総合的かつ効果的に推進されてこそ、障害の有無に係わらず個人として尊重され認め合う共生社会の実現に繋がるものと思いますが、そこには当然ながら、広く県民の理解が得られ、地域住民との強い絆がなければなりません。こうした共生社会の実現を図るためにも、かかる大会の意義は大きいものと思われます。

大会開催に当たって、ご協賛・ご支援くださった多くの方々に、そして通算6回以上にわたった実行委員会で熱心に協議くださり、当日の運営にも早朝からご協力頂いた各委員・関係者の方々にも厚くお礼申し上げます。

秋田県知事・秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

受賞おめでとうございます。

次の方々が、秋田県知事表彰・秋田県手をつなぐ育成会会長表彰を受賞されました。

☆ 秋田県知事表彰【更生援護功労者】

秋田市 柿崎文夫 様 横手市 藤田新一 様 湯沢市 進藤朝子 様
大仙市 秋山喜男 様 藤里町 安保昭三 様

☆ 秋田県手をつなぐ育成会会長表彰

鹿角市 木村光江 様 三種町 吉川ヤエ 様 八峰町 金谷良子 様
秋田市 土門絹子 様 由利本荘市 鷹島恵子 様 にかほ市 金子富士夫 様
大仙市 須田秀子 様 羽後町・やまばと園親の会 矢野寛子 様
吉野保護者会 伊藤憲子 様 明成園保護者会 桜田紀子 様
秋田県心身障害者コロニー保護者会 小野洋子 様 愛仙にじ保護者会 青山田美子 様
大和更生園保護者会 相川昌子 様



知事表彰を代表で受領 進藤朝子 様



会長表彰を代表で受領 矢野寛子 様

お祝いのことば

ご来賓の祝辞・歓迎のごあいさつ



秋田県健康福祉部長 梅井一彦 様



湯沢市長 齊藤光喜 様

湯沢雄勝地区出身県議会議員の皆様の激励のお言葉



大関 衛 県議会議員



東海林 洋 県議会議員



佐藤正一郎 県議会議員

大会宣言



保護者代表 内藤ひさ子 さん

大会宣言

私たちは、知的障がいのある本人とその家族が「心豊かに地域で安心して暮らせる共生社会」の実現を目指して、自らが活動するとともに社会環境の整備や福祉サービスの充実など関係機関に要望してまいりました。

昨年度から施行された「障害者総合支援法」の目的や理念はすばらしいものです。この理念どおり制度が運用されるよう強く国等に働きかけていく必要があります。

知的障がいのある人やその家族、関係施設が、望む地域において安心して他の人々と共生できる地域づくりを目指し、本大会の名において、次のことを早急に実現されるよう宣言します。

- 1 知的障がいのある幼児の療育支援体制の整備と特別支援学級・学校に学ぶ子ども達の教育や卒業後の進路指導の充実を図ること
- 2 働く意欲を尊重し、雇用の促進につながる就労支援制度の拡充を図ること
- 3 高齢化に伴い、医療を必要とする障害者が増加していることから、介護や医療を提供できる施設の整備をはかること
- 4 地域で安心して、安全に暮らせるよう、市町村の「協議会」及び地域生活支援事業の充実を図り、地域の福祉サービスを整備拡充すること
- 5 知的障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、障害者虐待防止法や障害者差別解消法の周知徹底を図り、利用しやすい成年後見制度に見直すとともに、その活用促進を図るなど、権利擁護システムを確立すること
- 6 施設利用者が、十分な福祉サービスの提供を受けられるよう、施設職員の待遇改善を図ること
- 7 大災害時における知的障がいのある人のための福祉避難所を準備すること

以上を、宣言案とします。

平成26年8月31日

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会



本人代表 せんどうのぶこ 仙道悦子 さん

私たちの大会宣言

今日は、県内各地からお集まりいただきありがとうございます。
私たちが、安心して楽しく地域で暮らしていくために、次のことが実現できるよう強く希望します。
関係者の皆さん！ 私たちの望むことが実現できるように応援してください。

- 1 私たちのことを決めるときは、私たちにも相談して決めてください。
- 2 私たち一人ひとりが持っている可能性を生かして、安心して働ける場所や生活の場を提供してください。
- 3 親の支援がなくても暮らせるような賃金の保障や年金を充実してください。
- 4 地域で安心して暮らせるように、グループホームなどを増やしてください。
- 5 いじめやぎゃくたい、さべつがなくなるようにしてください。

以上、湯沢・雄勝地域から県内の仲間とともに、より良い生活が送れるよう関係機関に要望します。

平成26年8月31日

第56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会本人大会

アトラクション 西馬音内盆踊り 県立羽後高等学校郷土芸能部



アトラクション いなよう太鼓とダンス 稲川養護学校生徒



講演 『市民後見制度について』



湯沢市福祉保健部地域包括支援センター

所長 織田 正 氏

市民後見推進事業の開始

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれる。また今後、成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に後見等の業務を行うことが多く想定される。

したがって、こうした成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する必

要がある。

このため、認知症の人の福祉を増進する観点から、市町村（特別区を含む。）において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業であって、全国的な波及効果が見込まれる取組を支援するものである。

市民後見人の定義

定義や所掌範囲が明確ではありませんが、

- ① 「弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一定の知識・態度を身につけた良質の第三者後見人等の候補者」（日本成年後見法学会・市町村における権利擁護機能のあり方に関する研究会）
- ② 市民後見人については、成年後見人等に就任すべき親族がおらず、本人に多額の財産がなく紛争性もない場合について、本人と同じ地域に居住する市民が、地域のネットワークを利用した地域密着型の事務を行うという発想で活用することが当面有効である。（成年後見制度研究会報告書より）
- ③ 市民後見人に委嘱する事案としては、難易度の低い事案、たとえば具体的には「日常的な金銭管理や安定的な身上監護が中心の事案、紛争性のない事案等、必ずしも専門性が要求されない事案」が一般的に想定される。（筑波大学法科大学院 上山泰教授）

湯沢市市民後見人の基礎要件

- ①一定の研修を修了して所定の登録をしており、市の推薦により家庭裁判所から後見人の選任を受けることができること
- ②市民として、市及び関係機関における支援のもと、後見の業務を適正に担う人材であること
- ③市民後見人としての必要な知識・技術、社会規範、倫理性を備え、常に本人の立場に立って支援できる人

市民後見人が担当する人

- ①高齢者独り暮らし、収入が少なく（無く）、法律的な争いがない人
- ②認知症等で施設に入所している身寄りのない人
- ③家族が遠方におり、財産の管理等が必要となったとき、その家族が市民後見人を理解してくれるとき
- ④生活保護受給者で、そのお金や生活全般に支援が必要な人

湯沢市市民後見人登録者

男性 10人 女性 14人 計 24人

シンポジウム「本人が生きがいを持って生活できる環境を考える」

(発言要旨)

司 会 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会 会 長 天野 達 氏
(障がい者支援施設愛光園施設長)

話題提供者 NPO法人サポートセンター・ビーイング 理事長 寺門敏子 氏
NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」
障がい福祉サービス事業所「ほっぺ」 施設長 奈良克久 氏
にかほ市手をつなぐ育成会 会 長 高橋 博 氏



司会 天野 さん



障害者自立支援法が施行され、市町村に自立支援協議会が設置されることになっている。湯沢雄勝地域では、湯沢市、羽後町、東成瀬村と3つが共同で設置しており、その市町村と関係事業所、関係団体の方で、自立支援協議会を設置している。私の役目は、地域に出て様々なニーズを探ってきたり、サービス利用計画の作成、それに携わっているのが相談支援専門員、相談支援専門員に、湯沢雄勝のニーズを探って来いと発破をかけている役が会長の天野です。

早速ですが、寺門さんから、NPO法人ビーイングで様々な行事やスポーツ大会を開催しながら、本人たちを支援しているというお話をお願いします。

話題提供者 寺門 さん

個人的には、知的・身体合わせ持つ43歳の娘の母親です。

ビーイングは、平成13年10月30日皆瀬厚生園の親の会70名により知的障害者支援組織として設立に関する発起人会を開催、そして14年の12月13日、県による設立認証を受けた。同12月19日、NPO法人の設立登記を完了し、15年5月16日に第1回通常総会を開催、個人会員96名で行った。

その背景にあるものは、施設解体という言葉が駆けめぐり、措置から支援費制度へと変わる時期でもあり、親たちが非常に動揺した時期であった。どんな時代になろうとも、生活の場がどこにあろうとも、生きがいを



持って生き生きと地域とつながって生きていける生活、その生活ができたときに、施設の外に確かな受け皿を作っておきたいという切なる親たちの願いから立ち上げた会です。

親亡きあとというのは、どこの会でも永遠のテーマですが、私は、生きているうちに何かできることはないかという素朴な考えから、この設立に今まで一生懸命取り組んできた。

法人名のビーイングというのは、誰からか必要とされる存在であって、代替のきかない存在である。生きていること、即ち存在していること、という意味があって、価値があるということを主張している。また、社会の構成員でありたいという、そのような内容のものを盛り込んで。

理念としては、一人では生きていく力の弱い障害がある人たちが、家族のみに頼らなくても、地域の中で安心して生活できる地域社会を目指すことを基本理念にしている。即ち、基本的な人間存在の意義、尊さを追求する理念である。

特徴としては、現在個人会員243人、団体会員10団体で構成されている。活動可能な人員、いわゆるサポーターが30人となっているが、その会員の90%が障害がある方の家族ではない方、一般の人たちで構成されている。これは、全国的にも珍しい誇りとする会ではないのかなと私は自負している。

活動内容は、地域生活活動、余暇活動、障害者スポーツ活動といろいろある。

相談支援という中で、平成25年4月から障害がある人の家族のつどいを6回開催した。親のみならず兄弟の参加もあり、生活の場が違う立場からいろいろな意見や課題が提起され、お互いの経験からのアドバイスなどもあり、大変活発かつ有意義なつどいとなっている。資料に載せている幸せの青い花の種や苗を蒔きながら、仲間を外に広げていこうという機運もみられ、ビーイングの大きな活動の柱になってきた。また、幸せの青い花という歌も制作中で、発表できる日を楽しみにしている。

会員の障害に対する深い理解に背中を押され、私も背中を押していただき、10年ほど前から私は娘を在宅にした。そして、施設ともつながり、地域ともつながり、友達ともつながって生き生きと生活していることをご報告して、私の発表を終わります。

司会 天野 さん

続きまして、奈良さんの方から就労支援の立場からお話を願います。

話題提供者 奈良 さん



私たちがやっている「ほっぺ」、平成16年7月1日に生まれ、今年で10周年を迎えた。

当時の大仙市（大曲市）の障害者福祉を考えたときに、地域、市町村によって非常にばらつきがあった。

先進的なことをやっているところは、当事者、障害を持つ本人、それからご家族、この当事者が一生懸命活動している。そういう地域は、福祉が進んでいるということを感じた。

そこで、私たちも勉強会を平成16年6月10日から始めた。いくつかの部門に分かれて勉強会をやった。

一番要望が多かったのが働く場が欲しいということだった。

本当に要望が強くて、6月10日に始めた勉強会なのに、7月1日にはもう「ほっぺ」が開店していた。あと先をあまり考えずに始めた。

働く場は、まず一番にお金稼げる。それから朝起きて、ご飯食べて、顔を洗って、身支度してでかける。

生活のリズムができる。それから、職場に行く途中には町の人々がいて、「ほっぺ」には仲間たちがいて、職員がいて、たまにお客さんも来る。それから、「ほっぺ」に行けば自分の役割がある。必要とされている。これはとても大事なことで、人としての誇り、それが働くことを通して感じるができるのでないかと思っている。私たちは、この働くことを通して生きがいのある生活が成り立つように、現在活動を続けている。

(DVDで10年の歩みを紹介)

司会 天野 さん

奈良さんの発表で「ほっぺ」という言葉があります。「ほっぺ」と言えば「ほっぺ」ですが、どんな意味が込められているのか。

奈 良 さん

最初の事業所に来てくれていた方が、しゃべれるのがたった一言「ほっぺ」という言葉だった。それも、嬉しいときおいしいときに、こう自分の「ほっぺ」をぐりぐりとやって、本当に嬉しそうな顔をして「ほっぺ」と言う。こんなふうに喜んでもらえるのは嬉しい。そういうところから「ほっぺ」という名前をつけた。

司会 天野 さん

自然発生的に、この名前しかないという感じですね。ああおいしい、嬉しい、いいですね。

それでは、「ほっぺ」の楽しいお話をたくさんしていただきましたが、今度は、にかほ市の手をつなぐ育成会会長、高橋博さんからお話を伺う。

様々な本人活動の支援をいろいろな事業を展開させて、企画を本人たちに任せてやっている、それが社会参加につながるということで、発表をお願いします。

話題提供者 高橋 さん



にかほ市手をつなぐ育成会の本人活動をスタートしたのは、平成22年です。経緯としては、本人活動をやる前になかよし交流会というのがあり年2回やっていた。それが児童生徒、養護学校の生徒とか、支援学級の児童の方を中心に交流会をやっていた。ところが、施設に通所する方が、仲間に加わり、通所の本人たちがどんどん増えてくるとゲームをやったりすると皆さん嫌気がさしてくる。ちょっとレベルが違う、ここら辺で考えないといけないということで、本人たちが自分たちでやりたいことを提案してもらったらいろんなアイデアが出てきて、それで実現に至っている。

ここに施設の方もいるので、施設の場合自治会活動がある。本人たちが自分たちで、施設の中で、話しあって、花見に行こうとかどっか行こうとかという話し合いをする。そのあと、施設の職員が、じゃあ具体的にこういうことをしましょうとやっていると思う。その市町村版です。支援するのは育成会の保護者、育成会の支援者に登録している賛助会員の人です。私たちの場合は、最初からそんなにうまくいっているわけではない。なかなか大変だと思いながら活動してる。

第1回目平成22年の2月からスタートした。隣の山形県三川にイオンスーパーがあり、そこに行きたい。ショッピングをしたあとそのまま帰るのかなと思ったら、善宝寺というお寺さんがあり、たぶん本人の中で、誰か家族と一緒に初詣とかで行ったことのあるお寺さんを知っていたのでしょう。

このときに8割方施設に通所している本人が参加していて、1回目の割にはすごいなと思ったのは、本人たちが自分の仲間に、それから職員の方に、お土産を買わないといけない、だったら「お土産買うのだったら、一人ずつお金集めてそれでお土産買ったら」と言ったら、施設の通所している本人たちからお金を集めて、それでお土産を買って、次の日通所している施設に持って行った。

第6回本人活動は、他の施設との交流をした。にかほ市の隣に山形県遊佐町があり、遊佐町の施設との交流、要は本人同士の交流を企画したいがどうですかと言ったら、本人たちが新しい友達との交流というのもおもしろいということで、遊佐の芋煮をする会場があり、その芋煮会場で2つの施設、私たち本人部会と「わいわい・かんとりー」というところの施設の利用者と芋煮会を一緒にやった。作ってみんなで自己紹介をしながら食べた。

次は、なかよし交流会です。なかよし交流会というのは本人部会とは関係なく、地域の支援学級、由利養護学校の生徒さんにも声かけをして、このときはカレーを作った。なかよし交流会終わったあとに、また本人活動引き続きやりたいという話があり、カラオケ、ボーリング、ショッピングに行く、だいたいこの3つは必ず出てくる。

9回目は調理とカラオケ、ここら辺からちょっと自分たちのやれることを、もう少し幅を広げようということで、本人部会の役員は、委員長1人、本人たち4人です。このときに横手焼きそばを作りたいということだったので、「じゃあ横手焼きそばは、何を買わないといけないの」からスタートした。買い物に行ってそれで調理をするというところまで、自分たちでできるだけやれることはやろうということで始めた。

調理は、お母さん方の支援がないとできません。切る、洗うは何とかできるが、それ以外、手伝いが必要なところはお母さん方の支援をいただきながら、ようやく焼きそばができた。出来映えが悪くても美味しい焼きそばです。そのあとまたカラオケでした。

10回目本人活動は、にかほ市から由利本荘側に来ると西目がある、そこにハーブワールドがある。それでクラフト作りの体験をした。

11回目、これは湯沢市の犬っこまつりを見に行きたいという話が出た。たまたま由利養護学校を辞められた山内校長先生が湯沢に帰っていた。それで、寺門さんのところを紹介していただき、ピーイングという会がこういう活動しているというので、これはもしかすると一緒にできるかなというものがあり、それで、ピーイングの会と、湯沢市手をつなぐ育成会と合同で、私たちが犬っこまつりに行きたいので支援してください。ということで実現した。

帰るときには育成会の皆さん、ピーイングの方々の笑顔の送り迎えを受けながら帰った。

13回目になって、本人部会に名前をつけることになり、役員が集まって青空会という名前をつけた。

青空会という名前をつけて、飛島に船に乗ってでかけた。48名、行くときは波が穏やかだったが、だんだん外海に行くと、船は大きく揺れるというような状況で、ダウンする人も出始めて、大変な1日になってしまった。ダウンしてもう嫌だという子どももいた。でも景色はすごくよかった。

あと、青空会でスポーツを楽しむ会をやった。にかほ市の場合、スポーツ振興課の方で障害者のための教室というのがあったので、そこで初めて卓球バレーというものに会うことができた。

青空会の入会案内も作った。会員登録、今のところ会費はいただいていない。本人部会の会長の携帯も載せて、連絡は携帯で取れるようにし、少しずつではあるが、本人たちがやれるところを本人たちでやれるように私たちが支援するというような活動を、まだ未熟ですが、やっと会則作るところまでできた。(活動内容を映像で紹介)

司会 天野さん

今スクリーンの方で写していただいた資料は、秋田県育成会のホームページにも載っている。

今まで3人の発表を聞いて、1つキーワードがあるような気がする。そのキーワードというのは情報発信、かなり情報発信をされているような気がする。その情報発信をしていくことによって、何を、皆さんどういうふうな思いがあるのかなというふうな感じをしたが、寺門さんから情報発信についてお話していただければと思います。

寺門さん

私と娘のことについては、ここにいますということを皆さんに発信していかないと、支援もしていただけませんし、それに、本人も地域で生きるというそういうことにはならない。まず親子であれば、私たちの一つの努めは地域に私たちの存在を知ってもらうことから始めている。

ビーイングに関しても、発信していただいた方々に何ができるかを常に考えて活動しようとしているので、こちら側の発信というのはとても大事な、いい支援をいただきたいと思えば思うほど必要なのではないかと思います。皆さんご存じのように障害もいろいろです。本人を知っていただくということが、いずれにしても行政であつても何でも、大事です。手帳があるじゃないかというが、そうではないと思う。本人を知っていただくということに尽きるのではないのでしょうか。

奈 良 さん

今寺門さんがお話ししたとおり、知ってもら。これが本当に大事だと思っている。ホームページ使ったり、会報発行したりということももちろんですが、とにかく私たちが外へ出る。いろんな人にもうここにいるということを知ってもら。

例えば商店街、駅に向かって、私たちがいつもうろうろしているが、最初は何だこの人たちと思われていたものが、だんだんに顔見知りの関係になり、ああ、「ほっぺ」の人たちかということになって、町の自然な風景といいますか、町の一部になっていく。そのときに、何かあったときお互いに連絡があつたり、手助けしてもらえたり、市民になっていけたり、町にとけ込んでいく。そのためには、積極的に出ていく、見てもらう、知ってもら。みんなが、知らないからどうしたらいいかわからないという場面があるので、とにかくでかけて知ってもら。そのために、情報発信というのは大事だと考えている。

高 橋 さん

私たちも、本人が決めることだが、それをいかに誘導するかというのが私たちの役目と思ってる。他の施設だったり、そういう関係者との交流、「にかほ」だから「にかほ」だけでやっていたのではだめで、他の地域との本人たちと交流できればいい、今回寺門さんと、去年こうやってお話をさせていただきながら交流して、それを機会にまた、もっと輪が広がっていくと思うが、そういう意味で、狭い地域からこういう機会、秋田県の大きな大会、県内から来られているわけで、その人たちと交流をする。もしくは、私も先ほど言いましたが山形県遊佐町、隣ですから湯沢に来るよりも隣町に行った方が早い。大館と鹿角の人たちだったら、青森とか岩手の人たちと交流した方が早い。そういう自分たちが移動できる範囲は1時間、2時間あれば結構多い領域の中で移動できるわけで、新しい出会いをすることによって、またものの見方、考え方がいろいろ教えていただけることがあると思う。まず移動、動かないと結果は見えないと私は思う。

司会 天野 さん

壇上の3人の方の話題提供が終わった。会場の皆様から、今日の話題提供者への質問とか、各地域での支援状況などをご紹介したいことがあれば、所属と氏名を述べてからご発言をお願いしたい。

大仙市育成会 柴田 さん



今日は3名の話題提供者、司会者の良き提起をいただき、非常にファイトが沸いてくる。「大仙市手をつなぐ育成会」では、地域とのソフトボール大会を行っている。

私の住んでいるところは、大仙市角間川町みなみ町、ちょうど隣に当時の角間川更生園、今はかわ舟の里、約60名の入所施設、町の中のど真ん中にある秋田県でも珍しい施設です。その中で、町内会が何かをしようということで、ソフトボール交流会を開こうと町内会長の提案で、当時の角間川更生園の施設長、近くにサンサルビアという老人福祉施設があり、この三者を取り込み、1年に1回、9月の第4日曜日にやることになっている。

今年でちょうど21回目、大仙市育成会で、何かやることがないかということで、私がちょうどこの町内に住んでいるので、その計画書、職務分担とか日程表、交流会も含めた場所の提供、そして、その結果をまとめる役、これはホームページにも載せているが、そうい

う活動が去年で20年間続き、おかげ様で、育成会の感謝状、知事から感謝状をいただいた経緯がある。そういう中で、今地域の共生社会という言葉があるが、なかなか地域に住んでいる人の理解力が、少ないのが現実と思う。そういう中で、このソフトボール大会は1日の行事ですが、生き生きワイワイしながら騒ぎながら熱戦を繰り広げながら、珍プレーもあったり、非常に面白い野球大会をやっている。

地域との交流がこれからの共生社会だとすれば、地域の真ん中に施設あって、みんなが馴染みのあるような環境づくりも、これからの非常に大事なことではないかと思う。

北秋田市育成会 小塚 さん



今日のお話をお聞きしながら「ピーピングの『幸せの青い花』早く聞きたいな」。この歌詞を読みながら、涙をして今日聞いていた。

そして、「ほっぺ」には私ども何回となくお邪魔をして「ああいう町の中に、ああいうショッピングする場所があればいいな」とも思った。

実は、北秋田では「障害者生活支援センターささえ」というのがある。そこを拠点に本人の会「ひかりの会」というものもある。そして、私どもの「手をつなぐ育成会」もある。そこは、三者が一体となって活動を進めている。実は在宅の方たちや施設に入っている方たちもいるが、とても心配なのは、皆さん食生活が乱れている。生活習慣病を心配して、食に対して注意しながら、お昼の食事時に皆さん集まって来て、自分たちで150円調理をしながら野菜から食べよう、水分を取りましょうというような形を進めてきて、体の健康に注意する人たちが1人、2人、3人と増えてきた。そういう彼たちと、この9月の末に北秋田で「100キロチャレンジマラソン」がある。これには、全国から約2,000名近い方が走りに来るが、そのときこそ、私たちは普段ボランティアをさせていただいている、支援をさせていただいている、今度は僕たちがボランティアをしようということで、もう8年ぐらいになりますが、アイシング、100キロ走ってきた方たちに足を冷やしてあげる、体を冷やしてあげる、そして温かいコーヒー、冷たいジュース、そういうのを提供しながら、日々細かい作業したものを販売をするとか、幸せのひまわりの種をプレゼントするとかということをやっている。総勢54名ほどでやっているの、僕たちは、この町で皆さんとともに暮らしているということ、PRしながらやっている。

司会 天野 さん

寺門さん、北秋田市の方からも要望がありましたので、せっかくですからこの歌をお願いできませんか。

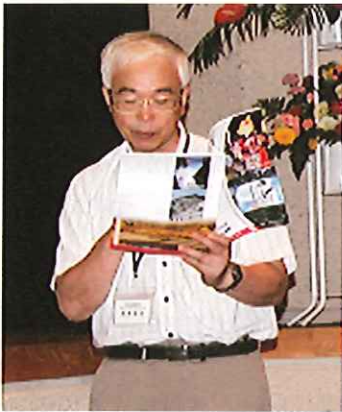
寺 門 さん

どうもありがとうございます。こんなに大事なお話だと思いませんで、家族の方の集いの中で、私いろいろお話を聞いていて、ちょうど月が替わるときだったので、カレンダーを裂き、その後ろに皆さんの様子をみながら書いた粗末な詩です。ところが、これを拾って、ここまで今一生懸命情熱かけてこの発表会をやろう。そして、いずれはお金があったらCDを出そうということで、専門家にいろいろ編曲をさせていただいて、一生懸命頑張っている前理事長の根本がここにいる。彼に一曲歌っていただければと思う。皆さんお時間いただけますか。(会場から拍手)

そのうちに発表会をしたいと思っているので、そのときにはご案内差し上げたいと思うので、よろしくお願いいたします。これに関しては、東成瀬から出たソプラノ歌手の方が、ぜひ歌いたいと言ってくださったり、稲川町の東海林良さんという作詞家の方もお手紙をいただいたり、今大変広がってきており、もう少しきちんと検証しながらこれを書かなきゃいけなかったなと思って、責任も感じつつよかったなと思っている。

根 本 さん

このメロディーまだしっかり覚えていないが、さわりだけ歌ってみる。



三 知らなかったの あなたがこんなにやさしいことを 小さな青い花が いつはいつか咲いたとき 私は 共に笑って 生きる勇気をもった	二 知らなかったの あなたがこんなに強いことを 小さな青い花が いつはいつか咲いたとき 私は 共に強く 生きられると信じた	一 知らなかったの こんなに近くにいたことを 小さな青い花が ぼつんと咲いたとき 私は 共に強く 生きられると信じた
---	--	---

幸せの青い花
寺門敏子 作詞
三好雅夫 作曲

司会 天野 さん

来年の秋田県大会の入り口では、このCDを多分発売していると思うので、そのときはよろしくお願いします。
根本さん、ありがとうございました。

時間もせまってきたので、話題提供者の方々から一言ずつお願いする。

高 橋 さん

北秋田市の大会に参加し、「ささえ」の活動を見て、私たちの活動もスタートしたのが大体そのあたりで、参考にして青空会という名前をつけて活動しているのが現実です。

県大会とか東北ブロック大会に行くと、本人活動、本人の部会に行くと、確かに本人たちが話して頑張るのはわかるが、それをサポートする人たちの会合は、ないような気がする。

できれば支援する人たち、施設の人はある程度わかって、プロの方ですが、素人の方が本人活動を支援するために、会議や講習会があれば、私たちも支援しやすくなるのではないかと思います。

北秋田の場合は、育成会もそうですが、支援センターには、施設の支援可能な専門の方がついているのですごくいい。

にかほ市育成会は保護者と賛助会員で、それがなくてギャップが大きいという感じがする。私たち市町村育成会が、一般就労者の人たちも集めて、本人活動を進めているが、その支援の仕方という面からすると、できれば支援の仕方を教えてくれるような方法があれば、それに習って活動しやすくなると感じる。「ささえ」とも一回交流したいと思う。ピーニングとかいろんな団体と交流することによって、その支援者同士が、本人は本人で活動しながら、支援者は支援者として交流することによって、お互い勉強できる場所があればいいと思う。

奈 良 さん

今日のテーマの「本人の生きがいを持って生活できる環境を考える」といったときに、この生きがいというのはみんなにとっても大きな話で、自分も何を生きがいにして生活しているのかなと思うと、はっきり言えない。晩酌なのかカラオケなのか。なかなか生きがいを持って生きていくというのは、これは今生きている人たちみんなにとって同じようなことではないかと考える。それが、この「本人が」とついたときに、私としては違和感を持ってしまって、本人だけじゃない。もしくは生きがいというのは、人みんな同じじゃないか。好きな人と一緒にいたときとか、家族といるとき、あるいは仕事がうまくいったとき、何か楽しいことをやっているとき、何かこの「生きがい」というのは、みんな一緒ではないかなと思いながら、障害者という特別な人間がいるわけではないし、みんな同じに生きがいを感じて、みんなにとっての生きがいって何だろうと語りあえればいいなと感じながら、みんな一緒だと思って、そういう世の中になってくれればと思いながら参加した。

寺 門 さん

私がここに来ていると、娘はよその方にみていただいている。こういう活動を13年間やってきて、これでいいのかなという迷いや、辛さもあった。でも、ブレないことだなというふうに思う。うちの娘には言葉がありませんので、代弁するのは私です。確かな代弁者になっていこうと決心をして、この会を続けてきた。私たちの会員は90%の方々が普通の一般の人たちです。

親の気持ちがわからないのかということ、そうでもない。この会を続けるにあたり、支援とは何かということ考えたときに、私たちは、最初は音楽をやった。3年ぐらいコンサートをやりながら支援する。それから理解を深めるということをやってきて、今度障害者スポーツというものに会った。

障害者スポーツの研修を受ける中で、この障害者スポーツという理念、その障害の方々一人ひとりのその目の高さ、障害の高さにあわせて考案するスポーツというのは素晴らしい。そこに、私たちは支援の基本があるのでないかなと思う。

それからフライングディスク、今回10回目です。来月の10月4日には、卓球バレー、9回続いているので、その中で、先ほど高橋さんが、支援する方の支援ということ述べられたが、うちの方では障害者スポーツの指導員7名いる。それは研修を受けて、いわゆる障害とは何かから始まりとてもいい研修の場になって、決してプロというものではないが、この中で教えられることは本当に大事なことだった。

こういう中で、これでいいということはないと思うが、日々わかってやりたい、こうだからこうだ、1たす2は、3なんだということは決してない。どうしたらわかってやれるのか、何を求めているのかを、私たちは本当に真摯に耳と心を傾けていけば必ず通じる。いい支援ができるのではないかなと、13年目を迎えて72歳になってやっとわかった私です。

司会 天野 さん (まとめ)

実は私、学校を出て障害者施設へ勤務して32年ほどになるが、この会に参加したのは初めてです。本当に保護者の皆様、この育成会の皆様の熱意、思いが感じられる大会で、温かい部分がすごく多いという感じをしている。

今日のシンポジウムのテーマ「本人が生きがいを持って生活できる環境を考える」、話題提供者3人の共通している部分は、その生きがいとはそんなに意識して行っていないかもしれないが、共通するものに関しては、楽しいとか自信を持つとか、そういう場面をコーディネートしている気がする。その生きがいでも何でも、本人が社会に対して発言をする、訴えるという部分がいろいろあれば、ますます自立ということを考えても進展してくる。それが悲しいものであれば、進展しない。マイナスになってしまうので、プラス思考ということで、これは大変素敵なことだったと思う。

織田所長から国際権利条約の話が出たが、「私たちのことは私たち抜きで決めるな」ということが「私たちの大会宣言」に書いていたが、国際権利条約を批准するにあたり、日本は障害者基本法、障害者差別解消法、障害者雇用促進法、3つぐらいの法律を作って批准にこぎつけた。その中で合理的配慮という言葉が出てくる。それをしないと差別だというふうに障害者権利条約にも書いてある。

それから障害者差別解消法ですか、これは平成28年から施行になるが、合理的配慮を障害者にしなければ障害者差別になる。

これから市役所に行けば、「それはお宅のお子さん、障害持っているから無理だよ」と、そんなことを言ったらもう差別となる。今までは福祉事務所の窓口に行っているいろいろな相談するときに、もしかしたら、対等関係で契約結んでサービスを利用するという時代に平成15年からなっているが、窓口に行ったら弱者を演じている部分というのはお父さん・お母さん方の中にあるのではないかなと思う。今度は法律で、皆さんの言っていること、主張したいことをしっかり受け止めていかないとならないので、自信をもって伝えてほしい。

伝えることによって様々な地域のニーズが、市役所に集まる。市町村障害者福祉計画が今更新時期になっている。いろんなニーズがあるとすれば、どんどん伝えていく。言っていないと計画に盛り込まれなくなってしまうので、頑張っていただきたい。そんなことから、本人たちが自信を持って生きがいを感じて生活できる場面というのが、これからどんどんできていく可能性が大で、これを支えるためには皆さんどうか主張をしてください。遠慮はいらないと思う。

秋田県ともだちの会

育成会の県大会に併せて、秋田県ともだちの会を開催した。

秋田県立羽後高等学校郷土芸能部やひばり野園利用者の皆さんの指導のもと、西馬音内盆踊りをみんなで踊ったり、音楽療法士の日沼郁子さんと音楽やゲームを楽しんだ。



会の進行 やまばと園 猪股佳奈子 さん
皆瀬更生園 糸井とき子 さん

みんなで踊ろう西馬音内盆踊り

秋田県立羽後高等学校郷土芸能部・ひばり野園のご協力





歌とゲームを楽しもう

音楽療法士 日沼郁子さんのご指導



第54回手をつなぐ育成会東北ブロック大会



青森県三沢市で開催された第54回手をつなぐ育成会東北ブロック大会は、9月20日（土）・21日（日）2日間にわたり好天に恵まれ、滞りなく日程を終了しました。

1日目の大会式典では、例年通り、主催者・来賓挨拶、各種表彰状・感謝状贈呈、大会決議（育成会・本人）の採択等が行われ、引き続き、全国手をつなぐ育成会連合会・田中正博統括の「中央情勢報告」と権利擁護推進センター委員・関哉直人氏の記念講演「権利擁護と虐待防止」がありました。両講師とも、「連合会」としての今後の歩みに触れながら、法律改訂に伴う当面の福祉課題について話されました。

本人大会は別会場で、シンポジウム「各県の本人活動」やレクリエーション（カントリーダンス等）を行いました。

2日目は、育成会と本人大会それぞれが3分科会に分かれ、熱心な協議がなされていました。各分科会の内容については以下に報告されている通りです。

今大会では、分科会の話題提供者と助言者を1人ずつに絞ったせいか、時間に余裕が生まれ、テーマに即した話し合いが深められたようです。また、三沢市は基地の町として随所に国際的な雰囲気を感じられました。秋田県からの参加者数は42人でした。

この大会で、にかほ市手をつなぐ育成会会長 高橋 博さん、羽後町手をつなぐ育成会会長 矢野寛子さんが表彰されました。受賞おめでとうございます。

全国手をつなぐ育成会連合会 田中正博 統括 の中央情勢報告で65歳問題（介護保険優先）についての説明

「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」

平成24年3月30日付障企発0330第4号障障発0330第11号

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課長・障害福祉課長連名通知

1. 自立支援給付と介護保険制度との適用関係等の基本的な考え方について

(2) 介護給付費等と介護保険制度との適用関係

① 優先される介護保険サービス

自立支援給付に優先する介護保険法の規定による保険給付は、介護給付、予防給付及び市町村特別給付とされている〔障害者自立支援法施行令（平成18年政令第10号）第2条〕。

したがって、これらの給付対象となる介護保険サービスが利用できる場合は、当該介護保険サービスの利用が優先される。

② 介護保険サービス優先に捉え方

ア サービス内容や機能から、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、基本的には、この介護保険サービスに係る保険給付を優先して受けることとなる。

しかしながら、障害者が同様のサービスを希望する場合でも、その心身の状況やサービス利用を必要とする理由は多様であり、介護保険サービスを一律に優先させ、これにより必要な支援を受けることができるか否かを一概に判断することは困難であることから、障害福祉サービスの種類や利用者の状況に応じて当該サービスに相当する介護保険サービスを特定し、一律に当該介護保険サービスを優先的に利用するものとはしないこととする。

したがって、市町村において、申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容（利用意向）を聴き取りにより把握した上で、申請者が必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能か否かを適切に判断すること。

問題点として、①この通知によると市町村の裁量によって違いが出てくる。

②介護保険を利用することになると自己負担分が1割負担となる。

③一律に65歳になったときから介護保険利用とならないような運動を展開していく必要がある。

第1分科会 「障害のある人を取りまく家族への支援」 田中 勉 記

話題提供者は、花巻市のNPO法人「たんぽぽクラブ」の理事長で障害のある子供の母親でした。その法人の事業の説明では、放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業、移動支援事業等の主に学齢期の子どものサービスを行っているということでした。その後、就学前、学齢期、成年期に分けて家族への必要な支援を具体的に挙げて説明されました。キーワードは「途切れない支援」であり、地域の仕組みづくりや資源の活用が必要であり、今後は、自立支援協議会の機能強化や計画相談支援の充実が不可欠であると述べておられました。私は、助言者として、どちらかといえば、高齢になってからの家族の支援を中心に、現在自身で取り組んでいる成年後見、就労継続支援B型や相談支援事業について説明しました。その後、会場から社会福祉法人の在り方や具体的にグループホームを立ち上げるにはどうしたら良いのかといった建設的な質問が出て活発な質疑応答がなされました。

第2分科会 親の高齢化・本人の高齢化 柳原 清 記

～孤独死、医療ケアの必要性など家族・本人の高齢化に伴う課題について話し合う～

話題提供者の青森県育成会 白戸幸雄氏から自分の障害のある子供（脳性麻痺による両下肢機能の著しい障害）、40歳ころからは解離性てんかんの発作が起こるようになった事例をあげて、親の元気なうちに、施設と連携していつでも利用できるようにと思っているが、現在、自分たちの住んでいる地域には医療行為のできる施設はなく、特に夜間の医療行為はできないのが現状となっている。

一日も早く医療行為のできる施設が出来ることを願っている。

親子で利用できる施設があればとも思っている。

- ・フロアからは、障害の重い子にスポットをあてて将来どうするかを考える必要がある。
- ・今年4月から制度が変わった。グループホーム、小規模多機能施設などで介護・医療ケアのできる施設、親亡き後、終の棲家となるような施設がほしい。
- ・終の棲家 老人施設を利用できるよう法改正が必要 育成会の運動にかかっている。
- ・障害者年金減額されてきている。在宅・グループホーム利用者は、親の支援が必要になってくる。決議文にあった障害者年金の充実よりも減額を抑えるような運動を展開していく必要があるのではないかと。65歳問題で介護保険に移行した場合、本人負担が1割となり増加してしまう。介護保険、来年から2割負担となるようだ。
- ・育成会が出来たときのことを基本として、親子が幸せになれるよう65歳問題に取り組む必要がある。65歳問題は国際権利条約に違反する。国に強く要望していく必要がある。
- ・田中統括から、育成会が運動して65歳問題を変えていくとコメントがあった。
- ・孤独死の問題について、保護者が亡くなり、在宅で一人暮らしの障害者が孤独死させないようどう対応したらよいか。
- ・福祉サービスを提供している行政が情報をもっているのに、孤独死をさせないように民生委員、町内会の役員での見守り、成年後見制度の利用などが考えられる。
- ・施設入所で保護者がいない人がいる。親の会が中心となって後見人の資格をとるための勉強会をやっている。
- ・相談支援専門員の能力の差でサービスの内容が変わることが問題である。

助言者の山形県育成会の黒木事務局長からは、育成会の会員も高齢化してきている。障害者の制度は充実されてはきている。そのため、若い人の入会が少ない現状にある。

まだまだ、65歳問題など制度を変えるような運動を展開していく必要がある。そのためには育成会が元気でなければいけない。身体的、精神的にも元気で頑張って行こう。

第3分科会 「これからの育成会活動」 ～地域に根ざした活動～ 谷内和夫 記

宮城県名取市手をつなぐ育成会のユニークな取り組みの紹介と、それに関する質疑・応答や各県・各市町村の取り組みの情報交換がありました。

人口約75,000人、療育手帳保持者432人、昭和30年一小学校の保護者による親の会結成以来、紆余曲折を経ながらも順調に推移し、現在では組織体制、役員体制、専門部の活動、福祉関係団体支援事業、本人活動の会、ネットワークの構築等各担当が有機的に連携しながら活発に活動を展開している。

名取市育成会の取り組みの特徴をまとめてみると ①定期的な会議の開催（活動拠点をつくり、会員同士の親睦を深める） ②保護者と本人のための活動の充実（楽しめる行事の企画を重視する） ③地域への啓蒙活動（広報や人脈等、あらゆる手段を使ってアピールする） ④行政・関係団体とネットワークづくり（年度当初の役員交代時の挨拶の継続、新しい絆を作る努力と出来た絆は切らない。行事への参加協力を根気強く続ける）等々。何よりも「結果が出るまでは苦しくても続けていく」という若さとエネルギーです。役員の平均年齢は47歳、子ども（本人）は17歳です。「単に羨ましがらず、自分の地域の隠れた良さに『きづく』ことも大切」との助言もありました。

来年の東北ブロック大会

平成27年10月3日（土）・4日（日） 岩手県 花巻温泉

第1回全国手をつなぐ育成会連合会島根大会



全国手をつなぐ育成会連合会 久保厚子会長のあいさつ

全日本手をつなぐ育成会から新しい組織として、全国手をつなぐ育成会連合会の第1回大会が島根県松江市、宍道湖畔のくにびきメッセで開催されました。2日間とも晴天に恵まれ、2,100人の参加でした。

秋田県からの参加者 3人

玉の池荘保護者会長 飯田忠夫

みずばやし保護者会長 須田 馨

県育成会事務局長 柳原 清



第4分科会・式典会場

9月27日（土）分科会 9時30分から16時まで、第4分科会「老いる」に参加しました。（400人参加）

コーディネーター 福島龍三郎（佐賀県）NPO法人ライフサポートはる

高齢化を含む「ハイリスク家庭」にどう向き合うか。

○知的障がいのある人は家族との同居率が高い

○高齢時の単独率も高い

○全日本手をつなぐ育成会が調査した「知的障害者を含む世帯の「孤立死」を防ぐ事業」の報告書から2例を紹介

○ハイリスク家庭への5段階のアプローチ

①「発見の段階」 ②見守りの段階 ③「危機介入」の段階

④「支援の調整」の段階 ⑤「地域支援体制の調整・強化」の段階

○「危機介入の」の段階での対応

・緊急の電話相談対応 ・緊急の訪問 ・緊急のショートステイ

緊急時に対応できるサービスとして・地域定着支援事業 ・地域生活支援の拠点が普及することが重要
以上のことを問題提起し、議論することにした。

基調講演 田中正博 全国手をつなぐ育成会連合会 統括

「どうする？高齢化」総合支援法時代に育成会に求められる姿

○迫り来る「家族同居の高齢化」をどのように受け止めるのか。

○認知症高齢者が増加していく

○地域で生活する知的障害児者を含む家庭が「孤立死」に至るリスク

○地域移行支援・地域定着支援と地域生活支援事業補助金との整理

1 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

①入居支援（居住サポート事業）

居宅で単身で生活する障害者又は同居する家族等による緊急時の支援が見込まれない者

・常時の連絡体制の確保

・緊急時の支援（緊急一時的な宿泊を含む）

②入居支援（障害者入所施設・精神科病院入院者への個別支援）

2 地域移行のための安心生活支援事業

①常時の連絡体制と緊急時の支援

②緊急一時的な宿泊（居室の確保料以外の分）

③一人暮らしの体験宿泊（同上）

④ ②・③の居室の確保料

⑤地域の体制整備のためのコーディネート

○知的障害者の高齢化の問題

・高齢になれば内科的な病気の増

・身体機能の低下

・認知機能の低下（知的障害の場合、もともと出来ないことが多いので判断しづらい）

○サービス等利用計画の重要性

- ・本人の「したいこと」を中心に
- ・個別支援計画 本人のニーズ、目標、支援方法
- ・サービス等利用計画は、市町村の支給決定「前」に案を作成するのか

本人や家族の思いを元に、年齢に応じた現在の困り感や将来希望する暮らしぶりを一緒に考える → ライフプラン

○「今の暮らし」から「これからの暮らし」を考える

おためし利用 → GH、短期入所、ホームヘルプ

○地域における居住支援

GH、小規模入所施設

○障害児者の地域生活推進のための多機能拠点構想（厚生労働省資料）

小規模・多機能拠点の整備

コーディネーターの配置、グループホームの定員規模の特例、障害福祉計画に基づく整備 日中・夜間や重度者に対する支援の充実

高齢化・重度化や「親亡き後」の課題に一定程度対応することができるよう、地域における居住支援のための機能を強化 → 体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門的な対応などをショートステイの拡充を軸に地域の機能を強化

○地域における居住支援の在り方は、市町村協議会で議論することが前提

○GH定員を特例で20名程度まで拡大可能としたうえで、安心コールセンター機能や基幹相談支援、短期入所など地域生活支援の機能を付加

○高齢化する知的障がいのある人を念頭に置いた「小規模な入所施設」に機能を付加することも可能

○こうした機能を有する施設等を「地域生活支援拠点」として位置づけ

○地域生活支援拠点等の整備

平成29年度までに各市町村または各圏域に少なくとも一か所ずつ整備するよう、障害福祉計画の成果目標として新たに設定 ← 市町村育成会で確認、要望する必要有り

提案者 高齢になっても安心して暮らせる環境とは

片桐公彦（新潟県）社会福祉法人みんなでいきる 理事長

安心生活支援事業（あんしんコールセンター）

○入所施設からGHのバックアップがしっかりしていれば安心支援センターの役割

○基本的役割は大会資料のP204～

○24時間3交代 5千万くらい

○コーディネーターの配置 900万の補助事業

○ショートステイ 緊急対応のため上越市から2部屋借り上げしてもらっている。

○通常のショートと緊急対応、コールセンター（虐待等シェルターの的）

○緊急はなるべく短く 48時間以内にケース会議を関係者で協議 次の対応へ

○「いつでも相談できる」ことで人は救われる。安心する。

提 案 高齢知的障害者の支援 大村美保 国立のぞみの園 研究員

○課題 ①心身の高齢化 ②ハイリスク高齢者への支援 ③高齢福祉サービスへの移行

○高齢入所者は、日中活動が出来なくなっている

過去に行った活動が可能か検討

○高齢認知症への対応

認知症の確認が難しい もともと出来ないことが多い

出来ることのベースライン 性格 生活リズム 検診結果

元気な頃の様子を知っておく

○65歳で介護保険優先の問題 P214

市町村の裁量による。←相談専門相談員 介護保険のケアマネが専門知識で判断することを市町村の担当者ができるか？

・高齢になると様々な疾患 40代以上の初発のてんかんが増えている

・出来るだけ暮らしの場を変えないこと

・障害部門から老人介護部門に本人の状況をよく伝える。

・在宅から特養に移るケースが多い

○地域生活における様々な緊急対応を想定するなら、サービス利用計画としてショートステイ利用を盛り込むとともに、事前にショートステイ事業所と契約することが重要

事前契約がないと緊急対応のショートが難しい

○高齢になってから新たに登場する知的障害者（療育手帳なし）の問題

○地域におけるつながり、みまもり、「発見」「見守り」「介入」

○障害サービスだけでなく必要なときに必要な支援に結びつく必要

提 案 生活の場、特別養護老人ホームふくらで豊に看取る

金森暢子 社会福祉法人グロー 特別養護老人ホームふくら 看護師

○特養を終の棲家として、看取りまで実施している事例を説明、家族からも感謝されている旨、報告があった。

○知的障害者であっても、認知症高齢者であっても同じ人として受け入れている。

フロアーから

○新潟県に安心生活支援センターはどのくらいあるのか。

片桐 新潟県には4つある。中越の長岡市にはGH利用者が102名、高齢にともなって通院が多くなっている。

○ショートステイの使い方には家族のレスパイト、本人が疲れたので使用、虐待での使用と様々であるが、まず使ってみることが必要

○特養ふくらの体制について

入所 80人 ショート6人で支援員は非常に忙しい。食事1人で食べれる人が少ない。医師は嘱託医で24時間対応、看護師1日3人交代 夜はオンコール

高齢知的障害者と通常の高齢者あまり違いがない。

○65歳問題 介護保険関係でケアマネの研修を行って知的障がいの特徴を覚えてもらうような働きかけをしたらどうか。

田中統括から制度が違うので難しい。一律に介護保険に移行が問題である。

○最後に、田中統括から

- ・障害者施策は市町村が主体である。各市町村育成会で我が町のあるべき姿、ショートステイの充実などを市町村に訴えていく必要がある。
- ・中心になる軸は、サービス利用計画、相談支援専門員が利用施設に内容を細かく連絡する必要がある。
- ・地域生活の拠点整備について、市町村障害福祉計画に載っているか、市町村に確認が必要 ← 市町村育成会の重要な役割

9月28日(日) 大会式典 9時から12時

- 主催者あいさつ、来賓祝辞のあと表彰、秋田県から秋田県育成会監事 柿崎文夫さんが表彰されました。受賞おめでとうございます。
- 参議院議員 衛藤晟一議員、山本博司議員から激励のお言葉がありました。

記念講演 障害福祉施策の動向 厚生労働省社会・援護局

前障害保健福祉部長 蒲原基道 氏

- 障害者施策は、措置から支援費、障害者自立支援法、障害者総合支援法と大きく変わってきた。本人の希望を重視する施策となったことで、良い方向になった。
- 障害者自立支援法で障害関連予算を義務的経費とすることができた。年々増加してきている。
- 障害者権利条約の批准
 - ・障害に基づくあらゆる差別を禁止(合理的配慮の否定を含む)
 - ・障害者が社会に参加し、包容されることを促進
 - ・障害者差別解消法等の成立
- 本人を主体にした支援へ
- 地域生活の基盤整備事業の活用

中央情勢報告 全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保厚子

- 今年度からあらたな全国の育成会に生まれ変わった。
- これまでの社会福祉法人格は、事業内容からそぐわなくなっていた。国から解散を求められる前に、自ら法人格を返上し、新たな組織としたので協力をお願いします。

次期開催地

名古屋市 国際会議場

平成27年9月26日(土)・27日(日)



朝日に輝く穴道湖